

伊勢国府跡 14

2012年3月

鈴鹿市考古博物館

例 言

1 本書は、国庫・県費補助事業として鈴鹿市が2011（平成23）年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業のうち長者屋敷遺跡（伊勢国府跡）第29次調査の概要をまとめたものである。

2 発掘調査は以下の体制で実施した。

調査主体 鈴鹿市（市長 末松則子）

調査指導 八賀 晋（三重大学 名誉教授）

伊藤久嗣（鈴鹿市文化財調査会委員）

川越俊一（独立行政法人 奈良文化財研究所 名誉研究員）

金田章裕（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 機構長）

和田勝彦（財団法人 文化財虫害研究所 常務理事）

渡辺 寛（皇學館大学 名誉教授）

文化庁文化財部記念物課

三重県教育委員会社会教育・文化財保護室

調査担当 鈴鹿市 文化振興部 考古博物館

組織及び構成

鈴鹿市考古博物館長

東口 元

主幹兼埋蔵文化財グループリーダー 新田 剛

埋蔵文化財グループ副主幹 服部真佳

副主査 田部剛士・吉田隆史

事務職員 米川梨香

嘱託 吉田真由美

3 発掘調査を実施した場所及び面積・期間等は以下のとおりである。

〔第29次〕鈴鹿市広瀬町字中土居1299番1 116㎡ 平成23年12月1日～平成24年2月29日

4 現地調査及び本書の編集・執筆は新田が担当した。

5 調査参加者は以下のとおりである。

〔現地調査〕小河清角・勝野春男・野口省三・中川征次・吉岡健次・前川義輝

〔屋内整理〕永戸久美子・加藤利恵・横内江里

6 Fig.1では国土地理院20万分の1地勢図「名古屋」の一部を、Fig.2では国土地理院5万分の1地形図「四日市」・「亀山」の一部を使用した。

7 座標は過去の調査との整合性を保つため、日本測地系第Ⅵ系を用いている。なお、図中の方位は座標北を示す。

8 検出した遺構には、遺構番号の前に性格を示す記号を付与している。その性格は以下のとおりである。

SD：溝

9 Fig.9では平成21年度事業として実施した長塚北西地区における地形測量の成果を収録した。

10 本調査に係る遺物・図面・写真は全て鈴鹿市考古博物館が保管している。

11 調査及び報告書刊行にあたっては上記指導委員の他に、地権者並びに地元各位をはじめ、下記の方々のお世話になりました。記して感謝申し上げます。（順不同・敬称略）

瀬宜田佳男・野原宏司・上村安生・伊藤文彦・河北秀実・嶋村明彦・亀山 隆・山口昌直・藤岡直子・江藤金八良・江藤典司・江藤盛一・三重県埋蔵文化財センター・斎宮歴史博物館・亀山市教育委員会・広瀬町自治会・広瀬町能褒野自治会・西富田町自治会・中富田町の山自治会・中富田町の町自治会

本文目次

I 遺跡の位置とこれまでの調査成果	1	IV 調査の経過	6
II 調査に至る経緯	4	V 遺構と遺物	6
III 基本層序	4	VI まとめ	7

表目次

Tab.1 調査履歴	5	Tab.2 報告書抄録	19
------------------	---	-------------------	----

挿図目次

Fig.1 位置と周辺の遺跡 1：20万	1	Fig.6 金敷周辺平面図 1：250	9
Fig.2 位置と周辺の遺跡 1：5万	2	Fig.7 金敷周辺平面図 1：1,000	11
Fig.3 調査区位置図 1：5,000	3	Fig.8 国府関連遺構配置模式図 1：2,500	13
Fig.4 調査区位置図 1：1,000	4	Fig.9 長塚北西地区北西部地形測量図 1：300	15
Fig.5 トレンチ C 平面図 1：100	6		

写真図版目次

Plate 1 1 トレンチ C・SD382 西から / 2 トレン チ C・SD382 東拡張部分 西から	17	Plate 2 3 トレンチ C 西拡張部分 西から / 4 トレ ンチ A 南から / 5 トレンチ B 西から / 6 ト レンチ D 北から	18
---	----	---	----

Ⅰ 遺跡の位置とこれまでの調査成果

長者屋敷遺跡は鈴鹿川の支流である安楽川の左岸に位置する。遺跡をのせる標高約 49m の台地は水沢扇状地の中期面に相当し^{註1}、台地南面に広がる低地との比高差は約 20m である。地表面に認められる「黒ボク土」は耕作等人為的に攪乱を被っている場合が大半で、プライマリーな堆積状況を留めることは稀である。

遺跡の大半は鈴鹿市広瀬町に含まれ、一部は鈴鹿市の西に隣接する亀山市能褒野町に及ぶ。鈴鹿市域における当遺跡一帯は農業振興地域であり、水田や茶・サツキ・芝などの畑が広がる。

遺跡の範囲は南北約 1300 m・東西約 700m で、瓦など古代の遺物が散布する範囲は南北約 800m・東西 600m に限られる^{註20}。その瓦散布範囲の南端中央に位置する国庁部分と国庁の北で発見された建物群を合わせた 73,940㎡が平成 14 年 3 月 19 日に伊勢国府跡として国の史跡に指定されている。国府関連遺構および遺物の時期は 8 世紀半ば頃から 9 世紀初頭までに収まる。

当遺跡を含む鈴鹿川流域には古来東西交通の要衝として多くの遺跡が残され、古代には畿内と東国を結ぶ東海道の経路にあたっていたと考えられる。伊勢国内における古代東海道の痕跡は未だ明らかにされていないが、延喜式に知られる鈴鹿・河曲・朝明・榎撫の各駅家を経由

して尾張国に至る経路のうち、鈴鹿・河曲駅家が鈴鹿川流域に位置することは疑いない。史跡伊勢国府跡の西約 10km には鈴鹿関跡が、東北東約 7km には史跡伊勢国分寺跡があり、三者を結ぶ直線的な経路は駅路想定の一つと考えられる。

もう一つの国府推定地である鈴鹿市国府町は史跡伊勢国府跡から南南東へ約 3.5km に位置し、国府町と史跡伊勢国分寺跡を直線的に結んだ中間地点に所在する平田遺跡では側溝芯間が 9m の道路遺構が両者を直線的に結ぶ角度で検出されている^{註30}。

長者屋敷遺跡において初めて調査が行われたのは昭和 32 年のことである。歴史地理学的な国府研究の一環として鈴鹿市国府町で調査を進めていた藤岡謙二郎らが鈴鹿川・安楽川を挟んだ対岸の当遺跡の存在を知り、調査に及んだものである。国府町に古代伊勢国府の方八町域を想定していた藤岡は当遺跡が初期国府である可能性を示唆しながらも、鈴鹿関との関連から軍団跡である可能性を強調した^{註40}。

鈴鹿市では平成 4 年から学術調査を開始し^{註5}、平成 5 年には国庁跡の調査によって伊勢国府跡であるとの評価が定着した^{註60}。国庁の北方においては南野南地区や長塚南西地区において建物群が発見される一方、三重県埋蔵文化財センターによる緊急調査で方格地割の存在が明

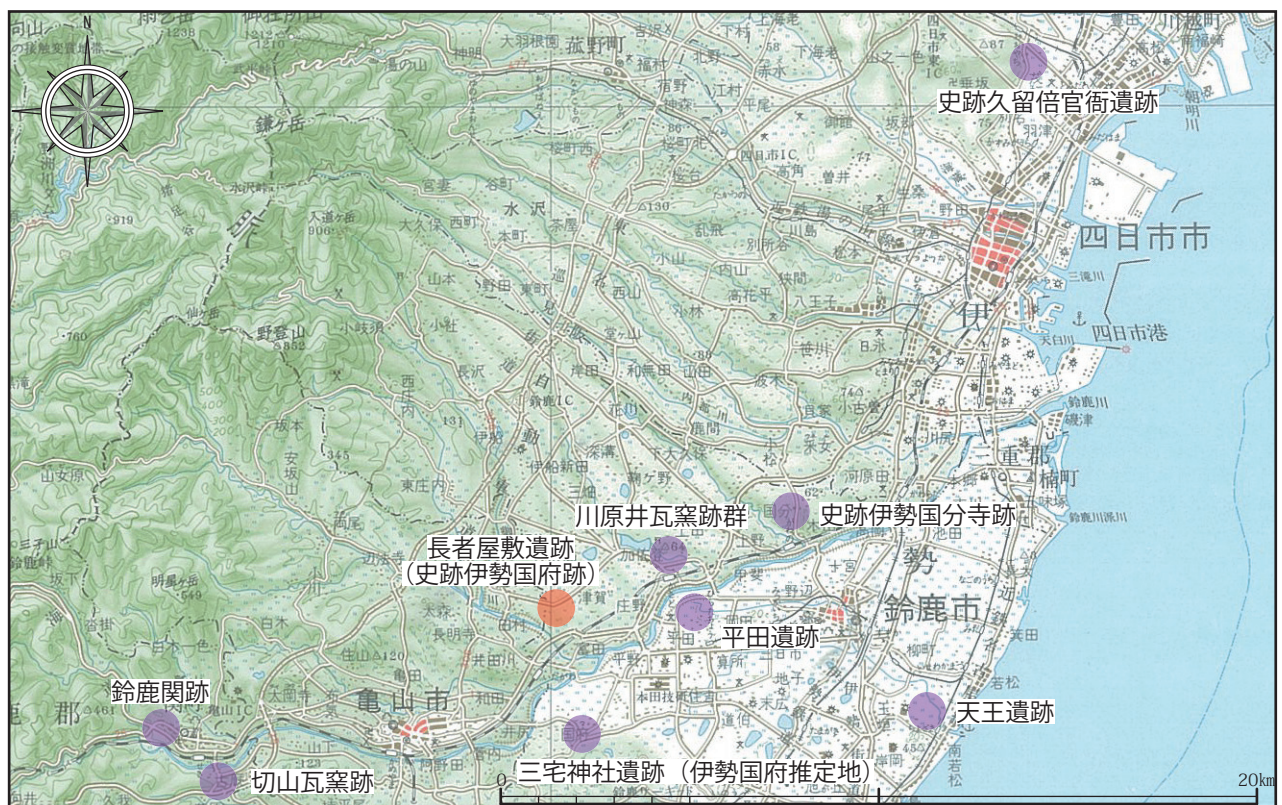


Fig.1 位置と周辺の遺跡 1 : 20 万

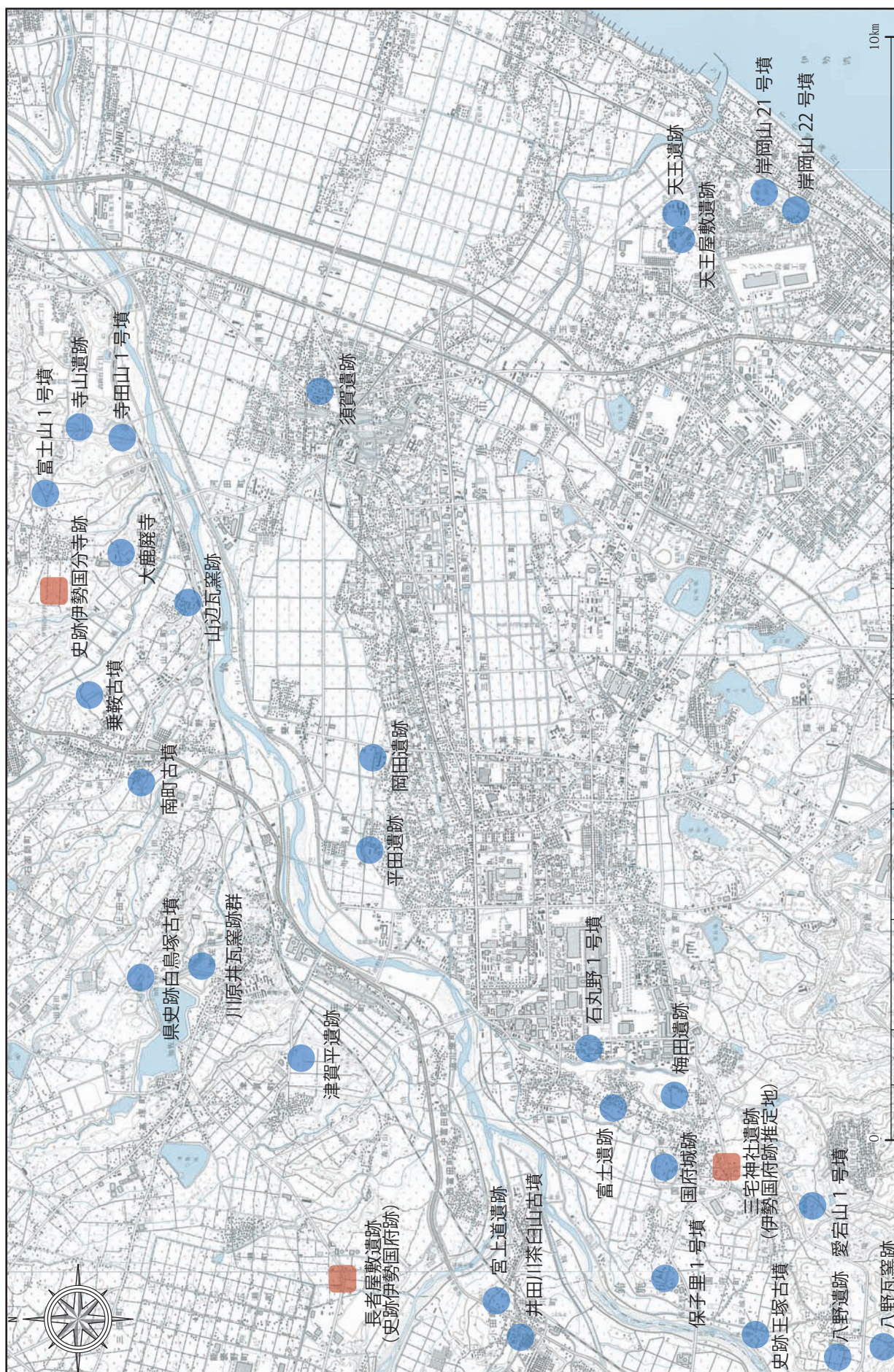


Fig.2 位置と周辺の遺跡 1:5万

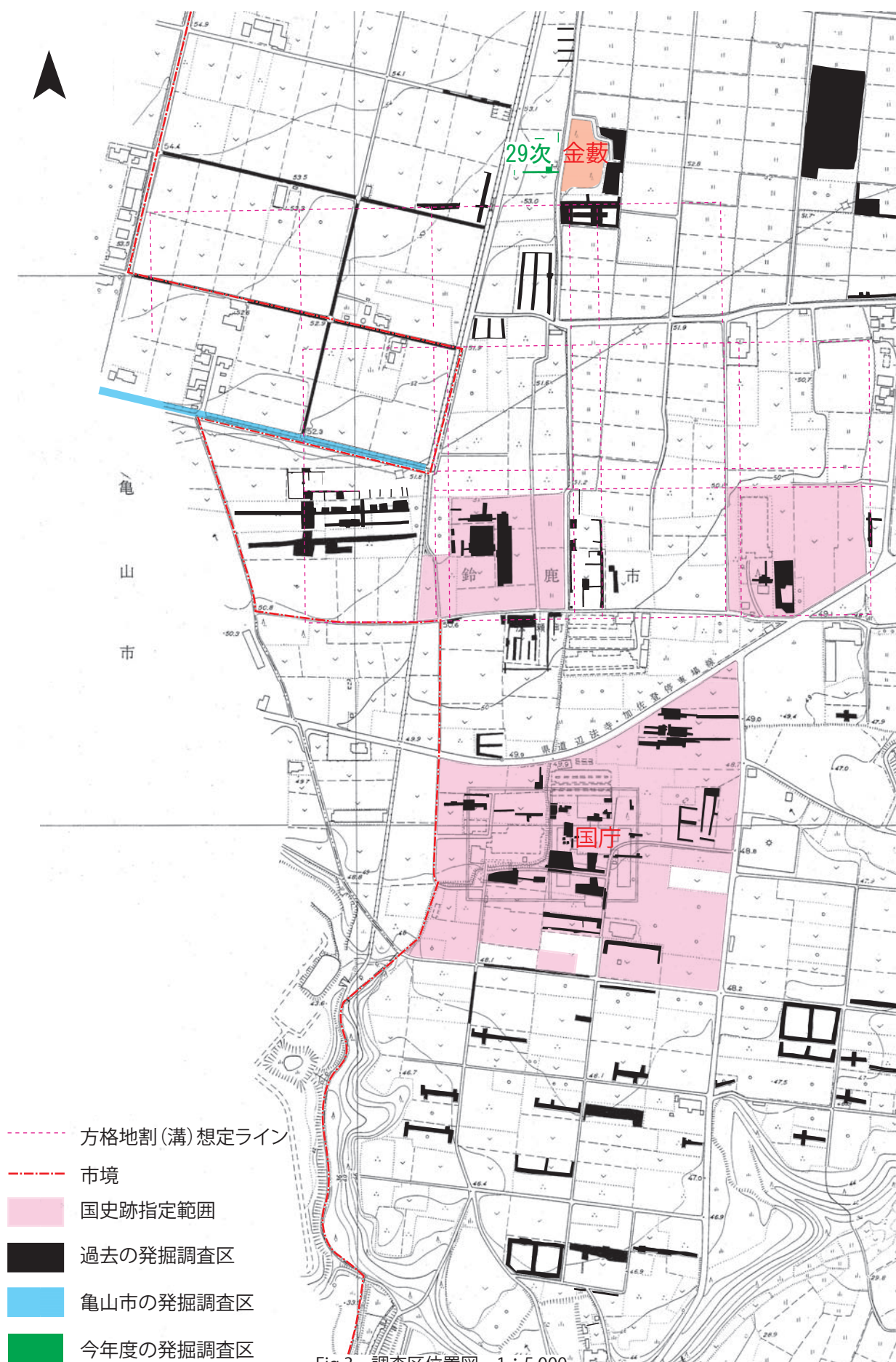


Fig.3 調査区位置図 1 : 5,000

らかとなった^{註7}。同センターで調査を担当した宇河雅之氏は、国庁域を含む南北6区画・東西5区画の方格地割を想定し、北端に位置する金藪を平城宮に対する松林苑に相当するものと考えた^{註8}。その後、宇河案の検証や国庁南面における朱雀路の探求が行われ、方格地割については南北3区画・東西4～5区画の範囲において該当する遺構が確認される一方、朱雀路の存在ははっきりとしなかった^{註9}。方格地割が国庁を取り込まないことがわかり、国庁と方格地割の関連が不明確であったが、方格地割の中軸線に相当する位置で発見された幅24mの南北大路^{註10}が金藪や国庁の中軸線と一致することから、3者の関連性が一層明らかになった。

II 調査に至る経緯

近年においては方格地割の敷設範囲を追求するべく、特に北辺を中心に調査が進められてきた。平成22年度の第28次調査では金藪北方の南北中軸線上において調査が実施されたが、遺構や遺物の分布は全く確認できなかった^{註11}ため、主たる国府関連遺構の北限は金藪付近にあると予想された。

金藪付近では平成20年度の第25次調査においてその東隣が調査され、幅約4.5mの東西溝SD310や金藪を囲繞する可能性のある溝SD312・SD315が検出された^{註12}。溝SD310は第17次調査において検出された溝SD215^{註13}の西延長線上に位置するもので、不連続ではあるが同じ性格を有する溝であると予想される。

今年度の調査では金藪周辺に絞られた主たる国府関連遺構の北限を確認するとともに、第25次調査で提起された金藪を囲繞する施設の検証を兼ねたものである。

III 基本層序

基本層序は以下のとおりである。

- I層 耕作土。主にII層を起源とする攪乱層。
- II層 黒ボク土。
- III層 II層とIV層との漸移層。
- IV層 黄褐色砂質シルト層。いわゆる地山と呼ばれる基盤層。

今回の調査地は畑地で、II層・III層は失われており、I層を除去したIV層上面において遺構確認を行った。

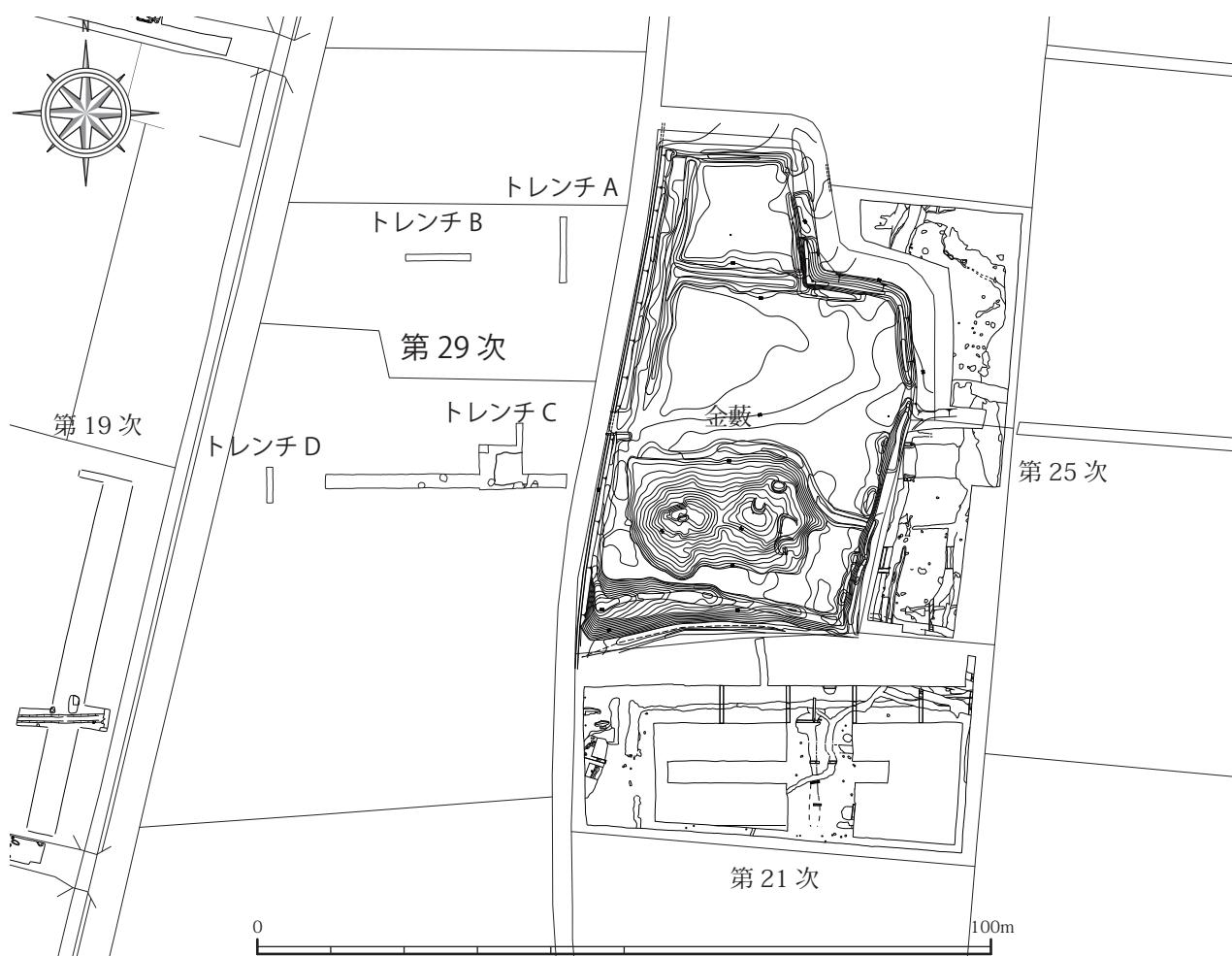


Fig.4 調査区位置図 1:1,000

Tab.1 調査履歴

次数	調査年度	調査区記号	所在地	調査期間	面積 (㎡)	調査原因	概要
ブレ 1 次	1957	A 地点	広瀬町字南野			学術	礎石建物
		B 地点	広瀬町字矢下				基壇
1 次	1992	長塚 1	広瀬町字長塚 1247,1248	921110 ～ 930129	110	学術	礎敷き遺構
		南野 1	広瀬町字南野 971		115		礎石建物
		荒子 1	広瀬町字荒子 981		110		瓦溜・溝
2 次	1993	6AHI-F、 6AJA-A ほか	広瀬町字仲起 1226・矢下 1134 ほか	931129 ～ 940228	238	学術	政庁後殿・東隅楼・軒廊・ 東内溝・東外溝・西外溝
3 次	1994	6AJA-J ほか	広瀬町字矢下 1131 ～ 1133	941006 ～ 941227	750	学術	政庁正殿・西脇殿・西軒廊 ・西内溝・西外溝
3-2 次	1994	県調査区	広瀬町字中土居, 亀山市能 褒野町字中土居	940601 ～ 940817	2,700	県緊急	溝
4 次	1995	6AJA-A ほか	広瀬町字矢下・荒子・仲起	950920 ～ 951219	254	学術	政庁後殿・北外溝・西内溝 ・西隅楼
4-2 次	1995	県調査区	広瀬町字中土居, 亀山市能 褒野町字中土居	950605 ～ 950713	1,600	県緊急	溝
5 次	1996		広瀬町字丸内	960620 ～ 960716	133	市緊急	竪穴住居・溝
6 次	1996		広瀬町字矢下	960625 ～ 960719	288	市緊急	溝
7 次	1996	6AGE-A	広瀬町字南野 972,972- 1,972-2,973	961007 ～ 970121	580	学術	掘立柱建物・礎石建物・溝
8 次	1997	6AFB-A	広瀬町字長塚 1279-2	971016 ～ 980210	632	学術	倒壊瓦・礎石建物・溝
9 次	1997	A 地区	広瀬町字矢下	980223 ～ 980320	21	市緊急	政庁南辺部
		B 地区	広瀬町字矢下		26		政庁西脇殿
		C 地区	広瀬町字仲起		5		溝
10 次	1998	6AFB-B	広瀬町字長塚 1279- 3,1279-5	980901 ～ 981228	1,014.2	学術	礎石建物・溝・土坑
11 次	1999	6AJA-H ほか	広瀬町字矢下 1176 ほか	990901 ～ 000131	863	学術	溝・礎石建物・南門
12 次	2000	6AHI-CF ほか	広瀬町字中起・荒子	001001 ～ 010311	1,142.8	学術	掘立柱建物・竪穴住居・溝
13 次	2001	6AHD-AB ほか	広瀬町字中起 1237,1240-1 ～ 3,1241	010920 ～ 020214	714.2	学術	溝・土坑
14 次	2001	6AEC-AB	広瀬町字中土居 1282-1	020106 ～ 020111	246	市緊急	礎石建物・溝
15 次	2002	6AJJ-D ほか	広瀬町字矢下 1154 ほか	020424 ～ 020812	1,184.1	学術	溝・土坑・古墳・土壇墓
16 次	2002	6AJF-B ほか	広瀬町字矢下, 西富田町字 東起・矢卸	020620 ～ 020925	3,463.4	市緊急	溝・掘立柱建物・土器棺墓 ・古墳周溝・方形周溝墓
17 次	2002	6ADB - A ～ E	広瀬町字西野 3300	020806 ～ 021130	4,640	市緊急	掘立柱建物・溝・竪穴住居
18-1 次	2003	6AJC-F	広瀬町字矢下 1126	030417 ～ 030630	243	学術	溝
		6AJD-E	広瀬町字矢下 1144	030421 ～ 030630	267		溝
		6ALE-A	西富田町字矢卸 1015 - 17	030528 ～ 030630	21		なし
		6ALE-B	西富田町字矢卸 1015 - 17	030528 ～ 030630	11		なし
		6ALC-G	西富田町字矢卸 1015 - 15・16	030528 ～ 030630	48		なし
18-2 次	2003	6AEA-A	広瀬町字中土居 1283-2	030902 ～	360		溝・土坑
19 次	2004	6AAD-A	広瀬町字丸内 2609-1	040831 ～ 041118	220	学術	溝
		6AFA-A	広瀬町字中土居 1290-1	040913 ～ 041118	200		なし
		6ABB-A	広瀬町字長塚 1275	040928 ～ 041118	550		竪穴住居
20 次	2005	6AAD-B	広瀬町字丸内 2606- 1,2607-1,2608-1	050822 ～ 051130	200	学術	溝
		6AGF-A	広瀬町南野 945-6	051011 ～ 051130	140		溝
21 次	2006	6ACB-A	広瀬町字西野 3242	060719 ～ 060908	500	学術	溝・土坑
22 次	2007	6A D C -A	広瀬町字西野 3311	071001 ～ 071206	326	学術	風倒木・ビット
23 次	2007	—	亀山市			亀山市 緊急	溝
24 次	2008	6AEB-C	広瀬町字中土居 1282-2	080616 ～ 080717	835	市緊急	溝・攪乱坑多数
25 次	2008	6ACA-A・B	広瀬町字西野 3243 番,3248 番	081001 ～ 081226	690	学術	溝・礎敷き遺構
26 次	2008	6A D C -B	広瀬町字西野 3313 の一部	081218 ～ 081226	55	学術	溝・土坑・風倒木
27 次	2009	6AFF-A	広瀬町字長塚 1244 番	090817 ～ 091216	580	学術	溝(道路跡)・ビット・風倒 木
28 次	2010	6ABA-B	広瀬町中土居 1305 番 1	101101 ～ 110131	59	学術	なし(風倒木のみ)
29 次	2011	6ABA-C	広瀬町中土居 1299 番 1	111201 ～ 120229	116	学術	溝
これまでの調査面積					26,250.7		

IV 調査の経過

現地調査には平成 23 年 12 月 1 日に着手し、平成 24 年 2 月 29 日に完了した。調査の経過は以下の調査日誌抄のとおりである。

[調査日誌抄]

12 月 2 日 調査前写真撮影。

12 月 7 日 調査区設定。

12 月 15 日 トレンチ掘削，遺構検出，写真撮影。

12 月 16 日 写真撮影。

12 月 21 日 基準点測量・平面図作成。

1 月 18 日 調査指導。

2 月 4 日 現地説明会開催(22 名参加)，トレンチ C 拡張。

2 月 8 日 トレンチ C 拡張。

2 月 9 日 平面図作成。

V 遺構と遺物

調査トレンチを 4 箇所 (A ～ D) 設定した。遺構確認面は I 層を 0.2 m 除去した IV 層上面である。精査の結果、トレンチ C において東西方向の溝 SD328 の西端部が検出された。金藪を囲繞するとされた SD312・315 に対応する遺構についてはいずれのトレンチにおいても全く検出されなかった。

SD328 幅 4.2 m の東西方向の溝で、5.9 m に亘って確認され、さらに金藪方向に延びるが、東端は大きく攪乱を受けている。埋土は黒ボク起源のものである。第 25 次調査で検出された SD310 や第 17 次調査で検出された SD215 と同一直線上の溝である。精査の際、瓦片が出土した。遺構の深度は未確認であるが、SD310 ではおおよそ 0.5 m であった。

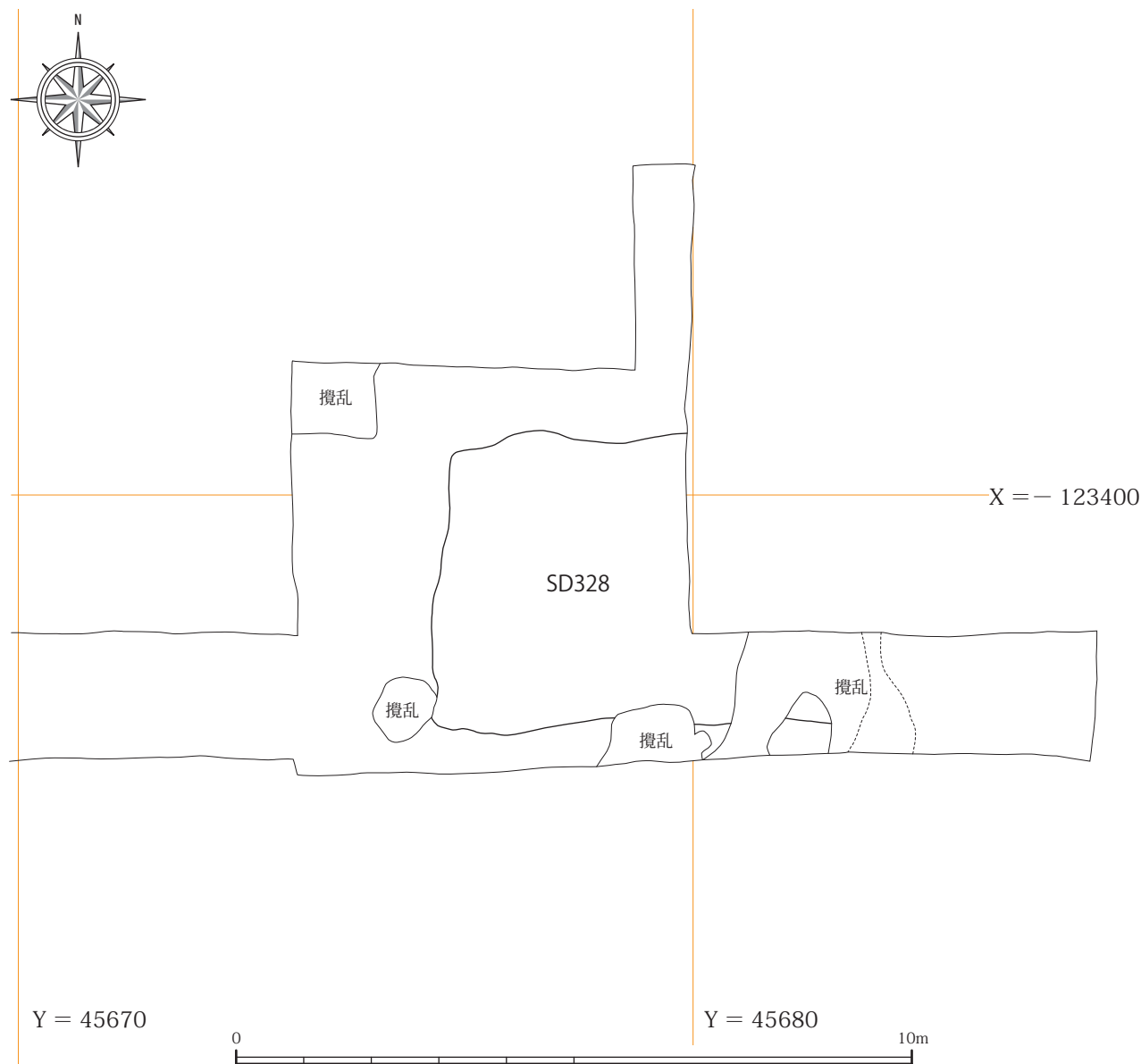


Fig.5 トレンチ C 平面図 1 : 100

VI まとめ

今回の調査では、第25次調査において金藪の東から見つかった東西方向の溝SD310に対応する溝SD328が検出された。SD310では東側が途切れていたのに対し、SD328では西側が途切れており、南北大路の道路芯を中心とする方格地割の中軸線に対してほぼ線対称の関係にあることがわかった。SD328西端からSD310東端までの長さは63mほどである。SD310・SD328の東延長線上には第17次調査で確認された溝SD215があり、これら3条の溝は不連続ながら同一線上に設けられた一連の溝である可能性が高い。金藪との時間的な前後関係は不明であるものの、SD310とSD328が連続するものとすれば、溝北辺と金藪北辺が一致する関係にある。第17次調査地点においてSD215は竪穴建物・掘立柱建物群の南辺を限る位置関係にあるが、金藪東西におけるSD310・SD328は南に位置する国府関連施設の北辺を限るものと云える。したがって、SD328をもって主たる国府関連遺構の北限と捉えることが可能となった。

一方、SD312・315に対応する溝は検出されなかったため、金藪を圍繞する施設が存在する可能性は低くなった。そもそもSD315は西端が途切れており、両者が接続する角部分も不鮮明なものであった。

以下ではこれまで確認された国庁や方格地割等の位置関係をFig.8のとおり整理し、確認しておきたい。

一番南に位置する国庁は46尺方眼を基準として設けられているらしい^{註14}。南北が46尺×8、東西が46尺×6で理解できる。46尺とは、正殿の中心から脇殿の中心までの距離や東西軒廊の中心から後殿身舎南面までの距離を2分の1にしたものである。その創建時期は8世紀第Ⅱ四半期に遡ると考えられ^{註15}、西には遅れて南北規模を同じくする院が付設される^{註16}。

国庁の北には8世紀後半代に方格地割が付設される。区画内の中土居南・長塚南西・南野南地区からは瓦葺礎石建物ないしはその痕跡が確認されており、北方官衙と呼んでいる。その機能や性格を示す遺物は認められないが、国庁に次ぐ高い格式を有している。国府関係と断定することは早計としても整然とした方格地割の存在は中央政府の関与を窺わせるものである。全体では南北3区画・東西4～5区画と想定されているが、南2列と北1列とでは遺構の在り方や区画の規模等に違いがあり、時期差が考えられる。

国庁の創建に次いでまず着手されたのは南2列の方格地割と考えられ、国庁と中軸を同じくする幅80尺の

南北大路を中心に南北2区画・東西4区画が当初の計画であると考えられる。これら南2列では440尺の方眼を分割するように道路と宅地が割り振られている。これまで道路幅が確認できたのは南北大路を除けば、中土居北地区と長塚北西地区との間の南北道路のみで、ここでは道幅40尺である。このような宅地と道路の関係は平城京における分割型の地割方式^{註17}に近い。

南2列の宅地の周囲には土塁もしくは築地塀のような圍繞施設が存在が想定でき、中土居北・長塚北西・中土居南・長塚南西・南野南においてその存在が確認されている。

南2列の方格地割と国庁との間には空閑地があり、国庁北辺外溝北辺と長塚南西地区南辺外溝芯との距離は500尺である。500尺とは、国庁敷設の基準単位である46尺×10に方格地割の標準的な道路幅40尺を加えた数字であり、一定の計画性が窺える^{註18}。

南2列の方格地割のうち最も出土遺物が豊富な長塚南西地区では8世紀後半から9世前半までの土器が出土しているが、長岡京期のものが主体を占める。光仁朝に画期が求められる斎宮跡の方格地割^{註19}よりは古い地割方式の特徴が認められることから、8世紀第Ⅲ四半期には北方官衙の施工が始まったことが考えられる。

一方、北1列は今のところ基準線の想定が難しい。南2列北辺の東西基準線と北1列北辺溝芯との距離は425尺程度である^{註20}。区画内における官衙の存在も今のところ否定的な成果が多く、西野南西地区において竪穴建物が1棟検出されているのみである^{註21}。

北1列では南2列のように区画内を圍繞する遮蔽物の存在は確認されておらず、南北大路を除いては区画間道路も想定できない。丸内南西地区は西辺溝の確認により想定された区画であるが、1条の溝が長さ2mあまり確認されているにすぎず、区画の存在自体検証が不十分である。仲井南地区については北辺溝が検出されておらず、区画がなかった可能性が高い。

北1列の方格地割については南2列を基準に部分的に溝の延伸が図られたものと考えられ、時期的には後出のものと考えざるを得ず、その性格も南2列とは別別して考えるべきである。

今回の調査で確認されたSD328や第25次調査のSD310と北1列における方格地割北辺溝SD277との距離は芯芯で112.5尺程である^{註22}。SD328とSD310の角度は1度7分34秒、方格地割北辺溝SD277の角度は56分51秒である^{註23}。SD328等の仮称「北限大溝」と方格地割北1列は概ね同一方向といえるが、両者の

規格上の関係や時間的な前後関係は不明とせざるを得ない。「北限大溝」は単条の溝で、SD310 や SD215 における埋土の状況から築地や土塁等に伴う溝とは考えられない。掘削で得られた土は目的地まで運搬され、官衙の造営に供された可能性がある。「北限大溝」が国庁創建の時期のものか、あるいは北方官衙造営の時期に降るのが今後検証すべき課題である。

[註]

註 1 吉田 1984。

註 2 村山 1992。南は国庁のある字矢下から北は金敷付近まで。

註 3 林 2006。大型四面廂掘立柱建物に切られる。8 世紀代に機能していた可能性がある。

註 4 藤岡・西村 1957・13 頁。のちに国庁が確認された矢下地区については「羅城の性格を備えたもの」とし、金敷を「代表的建物」と考えた。

註 5 浅尾 1993。

註 6 新田 1994。

註 7 宇河 1996。

註 8 宇河 1997・57 頁。

註 9 吉田 2003。

註 10 田部 2010。

註 11 田部 2011。

註 12 田部 2009。

註 13 吉田 2004。

註 14 辻公則 1996。

註 15 国庁から出土する唐草文軒平瓦 (ICE II A01) が平城宮 6719A と同范であること (山崎 1994) などから得られる年代観である (新田 2011・110 頁)。

註 16 新田 2001。西院からは瓦葺礎石建物の基礎地形 (業) が 1 棟検出され、北方官衙と同様に文字瓦が使用されている。

註 17 稲田 1973。

註 18 国庁北辺外溝の北辺における任意点 A ($X = -123962.45 \cdot Y = 45665.00$) と長塚南西地区外溝の芯における任意点 B ($X = -123813.055 \cdot Y = 45666.00$) とを結ぶ線分 AB の距離は 149.398m, 国土座標に対する線分 AB の角度は 0.007 度で、国庁や方格地割の方位を平均西偏 1 度としたとき (以下の註でも同じ), 方格地割に対する角度は 0.011 度, 国庁北辺外溝の北辺と長塚南西地区外溝の芯との間隔は 149.390m となる。この数値を 500 尺とすると 46 尺 $\times$ 10 個 +40 尺, つまり政庁から基準単位である 46 尺の 10 倍離れた場所に方格地割最南辺の東西道路が位置することとなる。ただし, この場合 1 尺が 0.298...m となり, 通常考えられる小尺よりやや大きいため検討の余地は残る。

註 19 大川 1997。

註 20 「北限大溝」SD310 南辺の任意点 C ($X = -123402.52 \cdot Y = 45735.00$) と註 18 の任意点 A とを結ぶ線分 CA の距離は 564.289m, 国土座標に対する線分 CA の角度は 0.124 度, 方格地割に対する角度は 0.107 度となり, SD310 南辺と国庁北辺外溝北辺との距離は 561.066m で, 1890 尺である。註 22 のとお

り SD310 と方格地割最北辺溝 SD277 (田部 2007) との距離は辺芯で 105 尺なので, 1890 尺 $-$ 480 尺 $-$ 440 尺 $-$ 440 尺 $-$ 105 尺 $=$ 425 尺となる。

註 21 水橋 2005 の竪穴建物 SH263。

註 22 註 20 の任意点 C と方格地割最北辺溝 SD277 芯の任意点 D ($X = -123433.36 \cdot Y = 45724$) とを結ぶ線分 CD の距離は 32.743m, 国土座標に対する線分 CD の角度は 0.343 度, 方格地割に対する角度は 0.325 度となり, 両者の辺芯距離は 31.027m で, おおよそ 105 尺である。SD310 の幅は 15 尺なので, 芯芯では 112.5 尺となる。

註 23 SD310 芯の任意点 E ($X = -123400.265 \cdot Y = 45735$) と SD328 芯の任意点 F ($X = 123401.405 \cdot Y = 45677$) を結ぶ線分 EF の角度, SD277 芯の任意点 D (註 22) と同じく任意点 G ($X = -123433.79 \cdot Y = 45698$) を結ぶ線分 DG の角度。

[参考文献]

浅尾悟 1993 『伊勢国分寺跡 (5 次) 長者屋敷遺跡 (1 次)』鈴鹿市教育委員会
稲田孝司 1973 「古代都宮における地割の性格」『考古学研究』第 19 巻第 4 号
宇河雅之 1996 「長者屋敷遺跡」『長者屋敷遺跡・峯城跡・中富田西浦遺跡』三重県埋蔵文化財センター
宇河雅之 1997 「伊勢国府の方格地割」『研究紀要』第 6 号, 三重県埋蔵文化財センター

大川勝宏 1997 「光仁・桓武朝の斎宮—方格地割形成にみる斎宮の変革—」『古代文化』第 49 巻第 11 号, 古代学協会

田部剛士 2007 『伊勢国府跡 9』鈴鹿市考古博物館

田部剛士 2009 『伊勢国府跡 11』鈴鹿市考古博物館

田部剛士 2010 『伊勢国府跡 12』鈴鹿市考古博物館

田部剛士 2011 『伊勢国府跡 13』鈴鹿市考古博物館

辻公則 1996 「国府政庁の規格性—近江国・伊勢国につて—」『鈴鹿市埋蔵文化財年報』Ⅲ, 鈴鹿市教育委員会

新田剛 1994 『伊勢国分寺・国府跡—長者屋敷遺跡ほか発掘調査事業報告』鈴鹿市教育委員会

新田剛 2001 『伊勢国府跡 3』鈴鹿市教育委員会

林和範 2006 「平田遺跡 (5 次)」『鈴鹿市考古博物館年報』第 7 号

藤岡謙二郎・西村睦男 1957 「歴史地理的にみた鈴鹿市廣瀬台地の初期歴史時代遺跡群—軍團陞の問題と附近の開発をめぐる—」『史迹と美術』第 279 号

水橋公恵 2005 『伊勢国府跡 7』鈴鹿市考古博物館

村山邦彦 1992 「鈴鹿市広瀬長者屋敷遺跡の研究」『古代学研究』128 号

山崎信二 1994 『平城宮・京と同范の軒瓦および平城宮式軒瓦に関する基礎的研究』(1993 年度文部省科学研究費一般研究 C 研究成果報告書)

吉田史郎 1984 『四日市地域の地質』地質研究所

吉田真由美 2003 『伊勢国府跡 5』鈴鹿市教育委員会

吉田真由美 2004 「伊勢国府 (17 次)」『鈴鹿市考古博物館年報』第 5 号

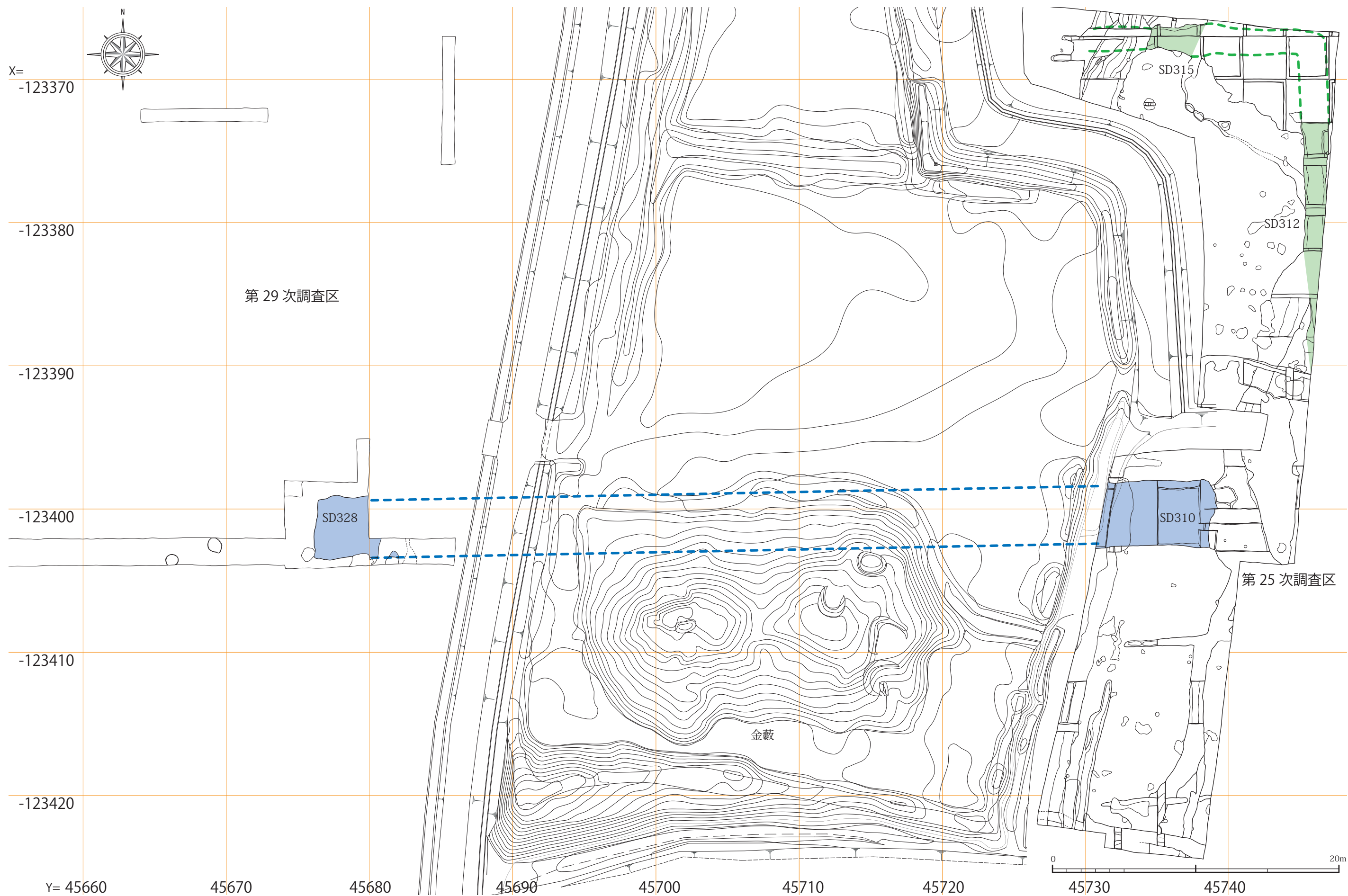
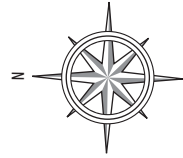
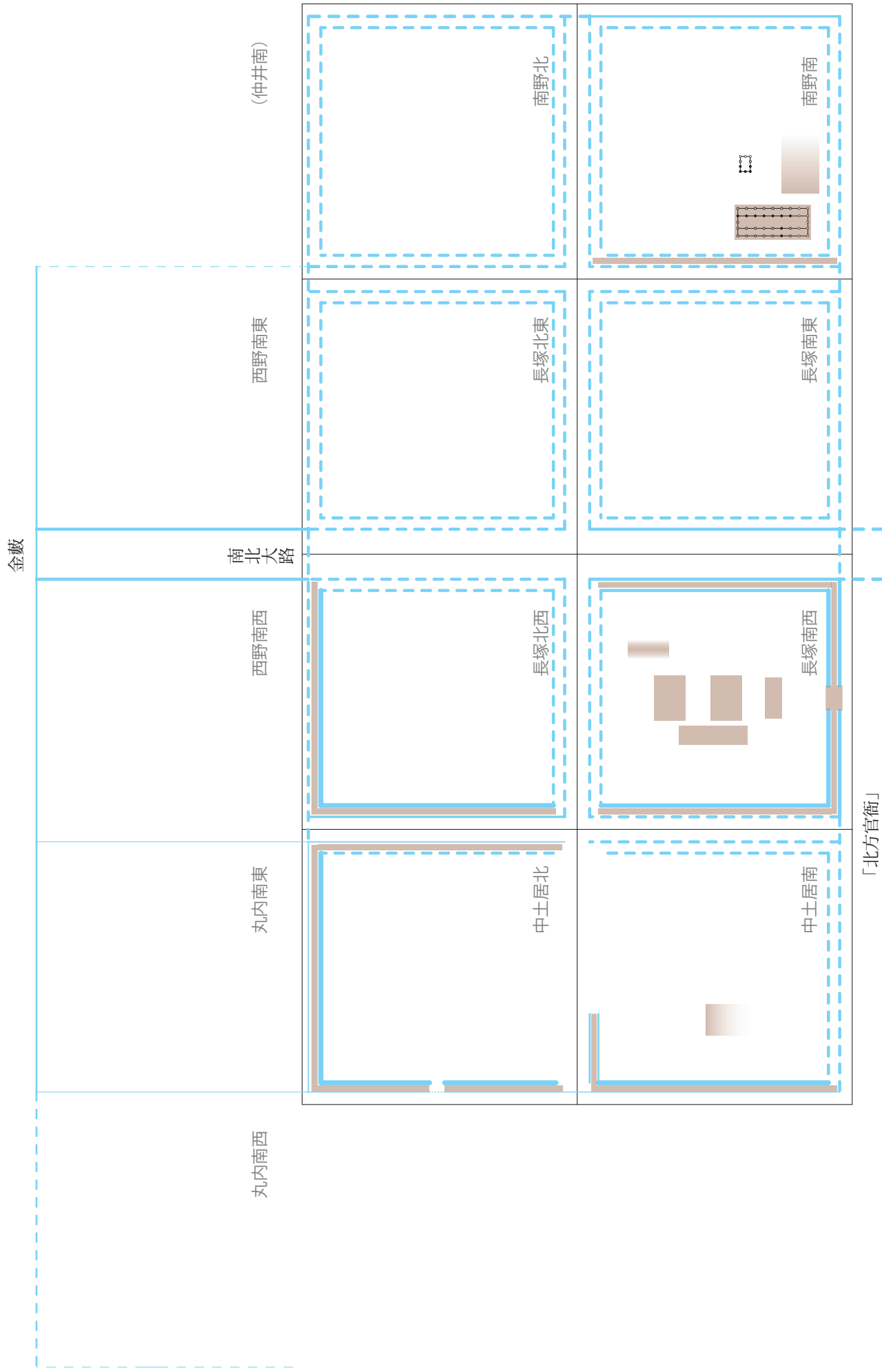
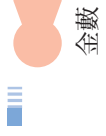


Fig.6 金敷周辺平面図 1 : 250





「北限大溝」



0 800 尺

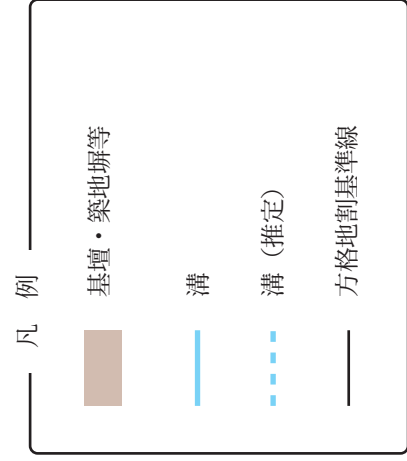
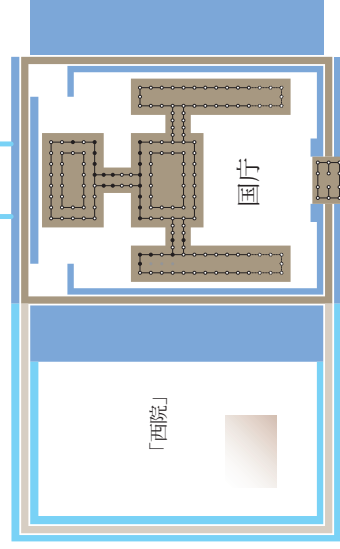


Fig.8 国府関建遺構配置模式図 1 : 2,500

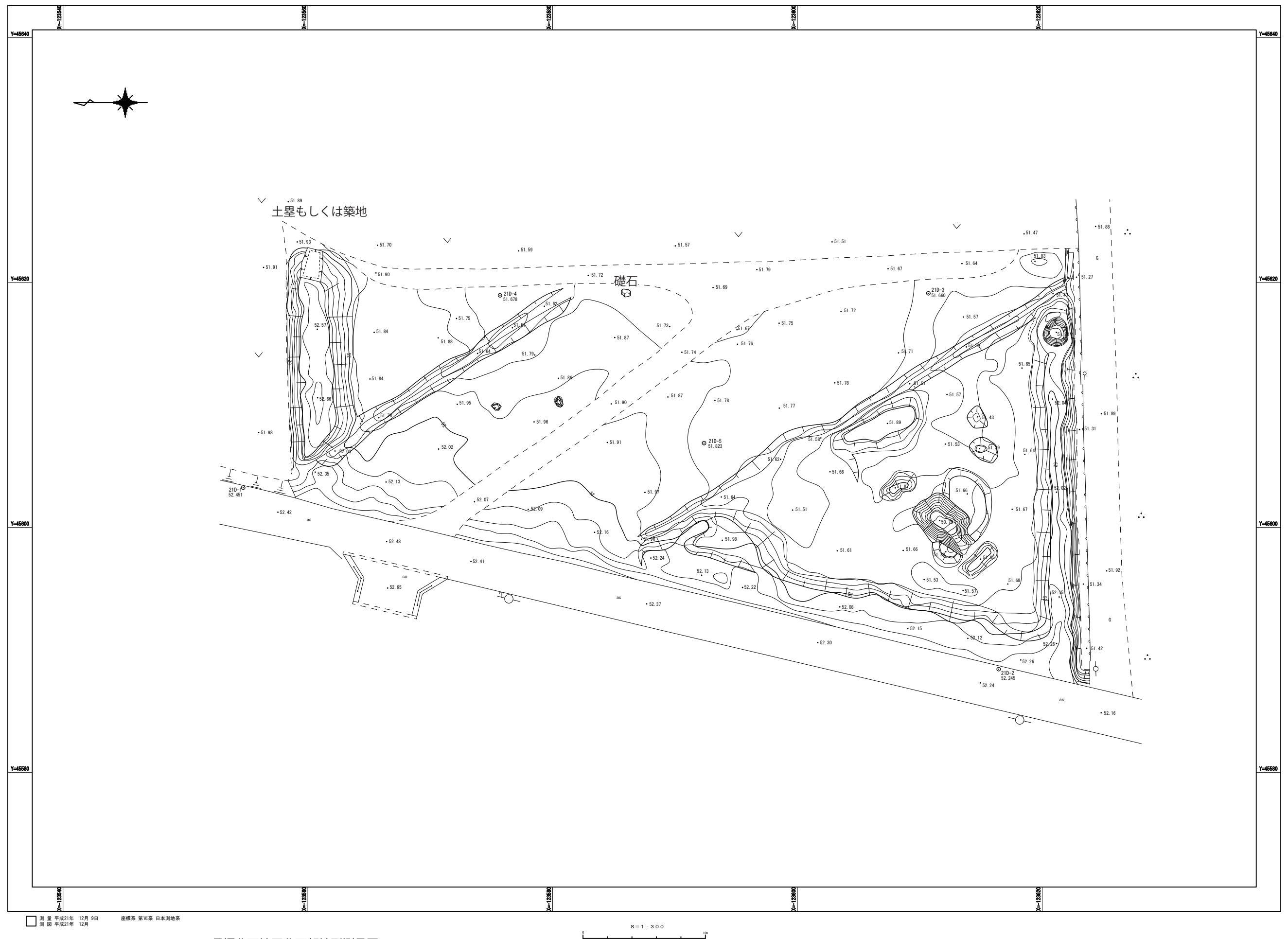


Fig.9 長塚北西地区北西部地形測量図 1:300



1 トレンチ C・SD382 西から



2 トレンチ C・SD382 東拡張部分 西から



3 トレンチ C 西拡張部分 西から



4 トレンチ A 南から



5 トレンチ B 西から



6 トレンチ D 北から

報 告 書 抄 録

ふりがな	いせこくふあとじゅうし							
書 名	伊勢国府跡 14							
副 書 名								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	新田 剛							
編集機関	鈴鹿市 文化振興部 考古博物館							
所 在 地	〒 513-0013 三重県鈴鹿市国分町 2 2 4 番地 TEL 0 5 9 (3 7 4) 1 9 9 4							
発行年月日	2 0 1 2 年 3 月 3 1 日							
所収遺跡名	所 在 地	コード		北緯	東経	発掘期間	調査面積	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
長者屋敷遺跡	鈴鹿市広瀬町 字中土居 1299 番 1	24207	363	34° 53′ 23″	136° 29′ 49″	2011 年 12 月 1 日 ～ 2012 年 2 月 29 日	116㎡	学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
長者屋敷遺跡 第 29 次 (6ABA - C 区)	官衙	奈良・平安	溝	瓦				
要 約	平成 4 年度から継続して行っている長者屋敷遺跡（史跡伊勢国府跡隣接地）の発掘調査である。 平成 20 年度に実施した「金藪」東隣における第 25 次調査で「金藪」を方形に囲繞する可能性のある溝や「金藪」北辺に一致する東西溝（北限大溝）が検出された。今回の調査は、「金藪」西隣における同様の溝の存非を確認するものである。調査の結果、北限大溝は検出できたものの、「金藪」を囲繞する溝は確認できなかった。							

伊 勢 国 府 跡 14

発行日 2 0 1 2 年 3 月 3 1 日

編集・発行 鈴鹿市
鈴鹿市考古博物館
〒 5 1 3 - 0 0 1 3
三重県鈴鹿市国分町 2 2 4 番地
TEL 0 5 9 (3 7 4) 1 9 9 4
FAX 0 5 9 (3 7 4) 0 9 8 6
E-mail : kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp
URL : <http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/>

印刷 株式会社三ツ星鈴鹿営業所

Ise Kokuhu Site

Preliminary Report No.14

March, 2012

Suzuka Municipal Museum of Archaeology